

第1章

ひょうごの農林水産施策の取組

第1節 総括

ひょうご農林水産施策の取組の評価

令和3年3月に策定した新ビジョン「ひょうご農林水産ビジョン2030」（計画期間：令和3～令和12年度）の下、施策・事業の取組状況を評価・検証し、今後、取り組むべき方向を明らかにしました。

ビジョン全体の進捗（総括的な指標）

「ひょうご農林水産ビジョン2030」では、ビジョンに基づく活動成果として、本県農林水産業の動きを推し測るとともに、めざす姿への到達度を測るため、農業産出額、畜産産出額、林業・木材産業産出額、漁業生産額等、19項目を総括的な指標として設定しています。

その進捗について、起点である令和元年を上回った総括的な指標は、19項目のうち10項目（53%）となりました。総括的指標の個別の進捗は次ページに記載しています。

〔総括的な指標〕

区分	指標名	起点	実績		目標		
		2019 (R元) ①	2024 (R6) ②	②-①	2025 (R7) 中間	2030 (R12) ③	③-①
農業	農産物生産量 (千t)	474	402	△72	490	494	+20
	うち野菜生産量 (千t)	283	228	△55	287	290	+7
	うち米・麦・大豆生産量 (千t)	191	174	△17	193	194	+3
	農業産出額（畜産産を除く）(億円)	940	949※	+9	986	988	+48
	法人経営体数（法人）	610	753	+143	910	1,170	+560
	優良農地面積 (ha)	61,621	61,244	△377	61,197	61,136	△485
畜産業	但馬牛繁殖雌牛飼養頭数 (頭)	14,060	13,577	△483	15,200	16,000	+1,940
	畜産産出額 (億円)	569	728※	+159	626	651	+82
	法人経営体数（畜産業）	127	157	+30	139	149	+22
	1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数 (頭)	12.8	15.6	+2.8	16.2	20.0	+7.2
林業	素材生産量 (千m ³)	443	626	+183	527	623	+180
	林業・木材産業産出額 (億円)	594	571※	△23	602	634	+40
	意欲と能力のある林業経営体（経営体）	29	34	+5	34	38	+9
水産業	漁船漁業・海面養殖生産量 (千t)	110	101※	△9	115	119	+9
	うち漁船漁業生産量 (千t)	44	39※	△5	46	47	+3
	うち海面養殖生産量 (千t)	66	62※	△4	69	72	+6
	漁業産出額 (億円)	485	609※	+124	468	490	+5
	漁業者1人あたりの漁業産出額 (千円)	11,516	15,900※	+4,384	11,642	12,830	+1,314
	漁場環境改善面積 (ha)	5,467	5,654	+187	5,579	5,749	+282

※令和6年の数値は農林水産統計等が未公表（令和7年12月時点）のため令和5年数値

1 農業分野

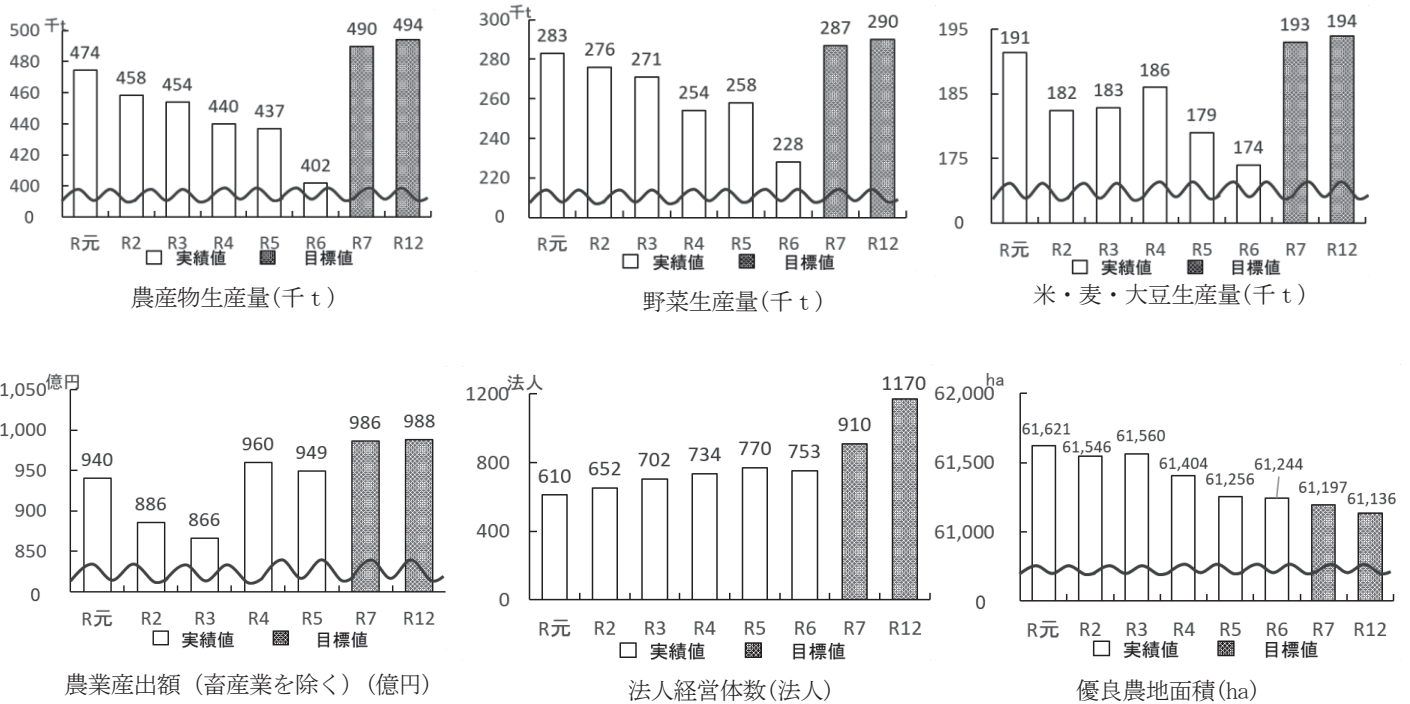
農産物生産量は、令和6年は402千tとなり、前年から35千tの減となっています。

野菜生産量については、重量野菜の作付面積の減少やたまねぎが小玉傾向であったことにより前年より減となりました。目標達成に向けては、環境制御機器の導入も含め、機械化による省力化等の取組を更に進めることが求められます。米・麦・大豆生産量は、水稻での出穂期の高温による品質低下の影響、麦においては登熟期の降雨・低日照の影響により減少しました。目標達成に向けて、水稻においては高温耐性のある県オリジナル品種「コ・ノ・ホ・シ」の普及、麦・大豆においては基本技術の励行など栽培管理を徹底するほか、国産需要の高まりなど実需者ニーズを踏まえた生産が求められます。

令和5年の農業産出額（畜産業を除く）は米価は上昇基調にあったものの、たまねぎは高値であった前年と比較し安定したことなどから、全体としては949億円と前年から11億円減少しました。目標達成に向けては、引き続き県産野菜の生産拡大、安定供給、県産米の産地競争力の強化、小麦・大豆の安定生産、担い手への農地の集積・集約化等の更なる取組拡大が求められます。

法人経営体数は、集落営農や個別経営体の法人化に加え、事業の多角化や原材料の確保等を目的とする農外企業の参入が進んだものの、個人経営から法人化したことによる経営体の減少により、令和6年度は753法人となりました。目標達成に向けては、参入企業や経営継承等に対する相談・指導体制を強化するとともに、集落営農や個別経営体を対象にしたセミナー・相談会の開催や専門家の派遣による個別指導等を通じ、法人化に向けた取組が求められます。

優良農地面積[※]は、高齢化等による荒廃農地の発生等により減少傾向で推移しており、令和6年は61,244haとなりましたが、優良農地確保のため、令和4年度に見直した農業振興地域整備基本方針に基づき、農地利用と非農業土地利用との調整等を図りつつ、多面的機能支払制度や、基盤整備などの諸施策を通じた農用地確保の取組が求められています。



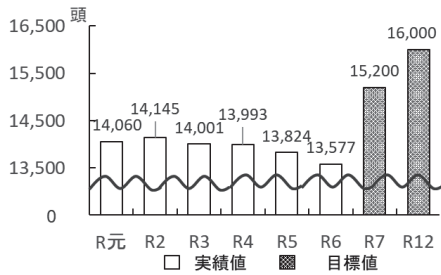
※優良農地面積：農業振興地域の農用地区域内に存在する農地から荒廃農地を除いた農地の面積

但馬牛繁殖雌牛飼養頭数は、農家の高齢化や飼料価格高騰に伴う増頭意欲の減退による廃業及び減頭がみられ、令和6年度は13,577頭と前年を下回りました。目標達成に向けては、繁殖雌牛の増頭への支援の取組拡大が求められます。

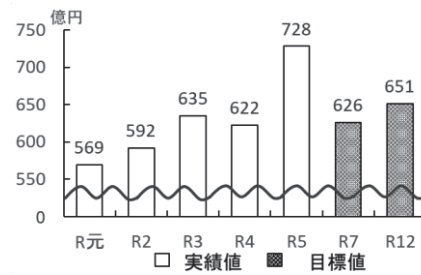
畜産業産出額は、鶏卵価格や肉用牛の枝肉価格等の上昇によって前年より増加し、令和5年は728億円となりました。目標達成に向けては、畜産物のPRによる需要拡大や収益性の向上に向けた更なる取組が求められます。

畜産業における法人経営体数は、規模拡大に伴う法人化等により令和元年度から増加しており、令和6年度は157法人となりました。引き続き、法人の参入促進や規模拡大の取組を進めていきます。

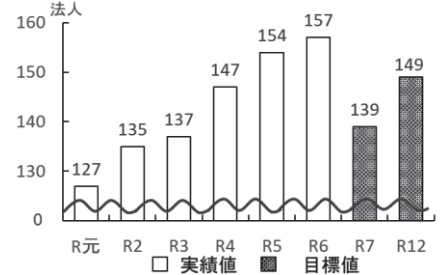
1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数は、高齢農家の廃業が増える一方で、牛舎整備の支援等による規模拡大もあり、令和6年度は15.6頭に増加しました。引き続き、更なる牛舎整備等の支援による繁殖経営の規模拡大を進めていきます。



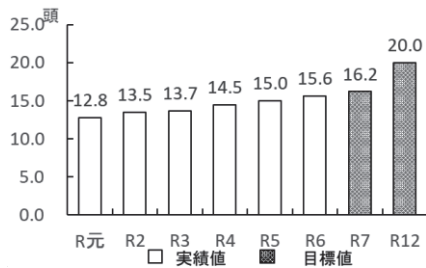
但馬牛繁殖雌牛飼養頭数(頭)



畜産業産出額(億円)



法人経営体数(畜産業)(法人)



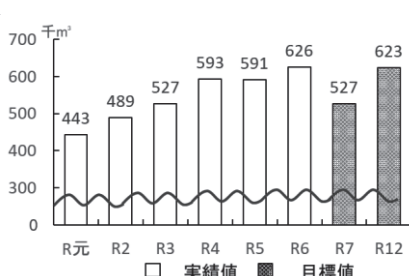
1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数(頭)

3 林業分野

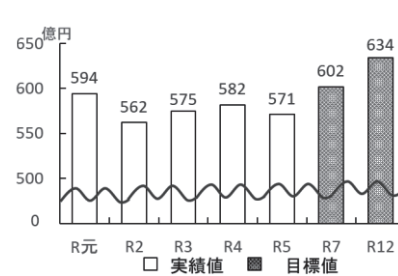
素材生産量は増加傾向で推移しており、令和6年は木質バイオマス発電向け燃料用材を中心とした県産木材の全体的な需要増から626千³mと目標を達成しました。目標達成に向けては、低コストかつ安定的な原木供給体制の整備に向けた取組拡大が求められます。

令和5年の林業・木材産業産出額は、原木価格が高騰したウッドショックの前の水準に落ち着いたこともあり、571億円と前年より減少しました。目標達成に向けては、住宅だけでなく、非住宅建築物における木材利用を促進する取組拡大が求められます。

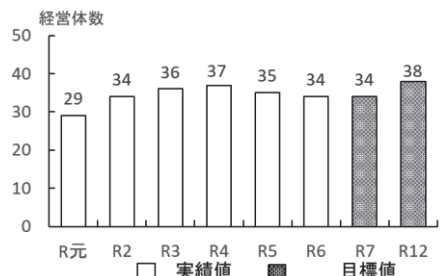
意欲と能力のある林業経営体[※]は、経営方針を転換したことで、制度登録を更新しなかった経営体があったため、令和6年度は34経営体となり、前年より減少しました。目標達成に向けては、県立森林大学校が開催する林業従事者の技術・経営の高度化を図る研修の更なる充実等による担い手の育成や、意欲と能力のある林業経営体が主たる担い手となる市町における森林経営管理制度[※]の取組拡大が求められます。



素材生産量(千³m)



林業・木材産業産出額(億円)



意欲と能力のある林業経営体(経営体)

※意欲と能力のある林業経営体：森林経営管理法に基づき、低コストな施業に加え、適切な経理処理等が実行可能と、都道府県知事が認め公表する林業経営体。

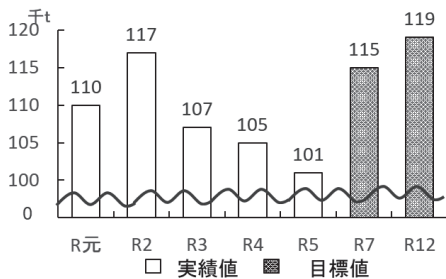
※森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営体に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町が公的に管理をする制度。

4 水産業分野

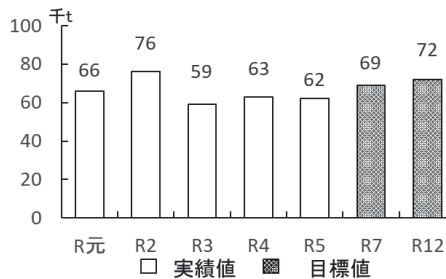
令和5年の漁船漁業・海面養殖生産量は前年をやや下回る101千t（前年比96%）となりました。養殖ノリ等の海面養殖生産量は62千tで前年を若干下回り、漁船漁業生産量もホタルイカ等の漁獲量減によって39千tとやや減少しています。漁船漁業・海面養殖生産量の増大に向けては、今後も海域の生産力向上のための栄養塩類の供給や漁場の整備、豊かな海の再生のための栽培漁業に取り組みとともに、資源状況等に応じた適切な資源管理等が求められます。

令和5年の漁業産出額は、養殖ノリの生産・販売が好調だったことなどから609億円となり、令和4年から121億円増加しました。また、令和5年の漁業者1人あたりの漁業産出額も、15,900千円となり、令和4年を大きく上回りました。いずれも目標値を大きく上回る実績となりましたが、引き続き、生産安定、付加価値の向上や販売促進の取組を継続することが重要です。

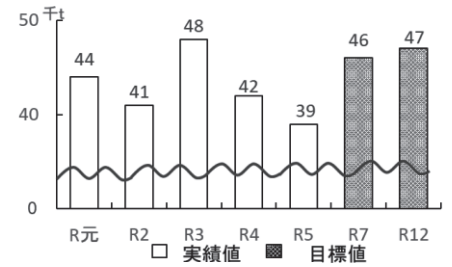
漁場環境改善面積は、魚礁の設置などの漁場整備事業等により面積の拡大を進めており、令和6年度は事業進捗が早まり5,654haと増加しました。目標達成に向けて、引き続き事業の計画的な推進が求められます。



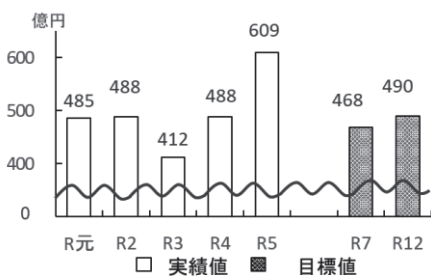
漁船漁業・海面養殖生産量(千t)



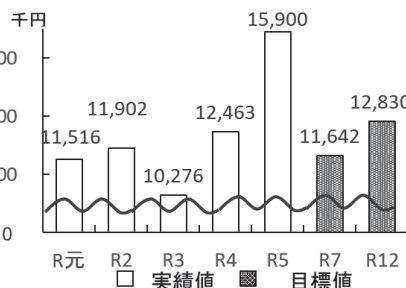
海面養殖生産量(千t)



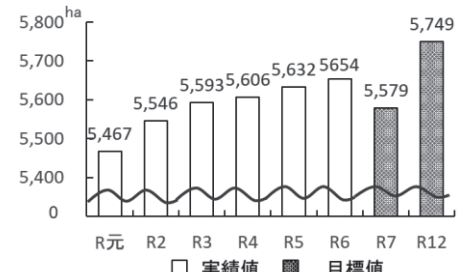
漁船漁業生産量(千t)



漁業産出額(億円)



漁業者1人あたりの漁業産出額(千円)



漁場環境改善面積(ha)

施策の目標と評価

令和6年度に取り組んできた施策が、「ひょうご農林水産ビジョン 2030」の実現に向け、ねらいどおり推進されているか、ビジョンに示した施策の基本方向ごとに成果指標の評価結果を下表にまとめました。

〔令和6年度の成果指標評価総括表〕

(達成状況：「達成：◎」及び「おおむね達成：○」の割合)

基本方向	◎	○	△	▲	9割以上達成状況	
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	14	10	6	11	24/41	59%
基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	7	2	0	1	9/10	90%
基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	1	2	1	1	3/5	60%
施策全体*(成果指標総数)	22	14	7	13	36/56	64%

評価基準：◎達成率100%以上，○達成率90～100%，△達成率80～90%，▲達成率80%未満

成果指標（56項目）のうち、年度目標を達成「◎：100%以上」又は概ね達成「○：90%以上」している項目は36項目/56項目（64%）でした。成果指標の個別の進捗については、第1章第2節に記載します。

【成果指標の評価結果】

施策項目・成果指標		R6 達成 状況	年度目標 達成率
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開			
第1 スマート化による新しい農林水産業の実現			
1	施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積	△	85.2%
2	土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積	◎	234.5%
3	畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数	◎	217.4%
第2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開			
4	野菜生産量	▲	79.6%
5	うち施設野菜生産量	▲	66.4%
6	高温に強い水稻品種の導入面積	○	90.8%
7	麦・大豆生産量	▲	74.3%
8	うち丹波黒大豆生産量	▲	41.5%
9	生産緑地面積	○	90.2%
10	法人経営体数	△	87.6%
11	新規就農者数	○	94.0%
12	集落営農組織化集落数	△	85.2%
13	実質化された人・農地プラン策定集落数※	△	88.7%
14	担い手への農地集積率	▲	63.6%
15	パイプライン化した農地面積	○	98.7%
16	環境創造型農業取組面積	○	90.3%
17	うち有機農業取組面積	△	81.4%
第3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化			
18	但馬牛繁殖雌牛頭数	○	90.5%
19	畜産法人経営体数	◎	114.6%
20	畜産業の新規就農者数	▲	50.0%
21	生乳生産量	○	92.1%
22	但馬ビーフ供給頭数	○	99.5%
23	うち神戸ビーフ供給頭数	◎	108.8%
24	県認証食品(鶏卵、鶏肉、豚肉)の生産量	▲	79.0%

施策項目・成果指標		R6 達成 状況	年度目標 達成率
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開			
第4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進			
25	県内製材工場の製品出荷量	▲	65.6%
26	木質バイオマス発電用燃料供給量	◎	156.8%
27	主伐・再造林面積	▲	80.0%
28	県内素材生産量	◎	123.2%
29	林業の新規就業者数	◎	186.7%
30	森林施業プランナー数	◎	105.2%
第5 豊かな海と持続的な水産業の実現			
31	漁船漁業・海面養殖生産量	(△)	(89.4%)
32	うち瀬戸内海	(○)	(90.2%)
33	うち日本海	(▲)	(75.0%)
34	漁場環境改善面積	◎	102.0%
35	漁業者1人あたり漁業産出額	(◎)	(142.4%)
36	漁業の新規就業者数	◎	117.8%
第6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上			
37	海外市場開拓数(品目毎の累計)	◎	101.6%
38	うち日本酒の海外市場開拓数	○	100.0%
39	兵庫県産米の輸出量	▲	30.3%
40	神戸ビーフ輸出量	◎	112.1%
第7 食の安全を支える生産体制の確保			
41	兵庫県認証食品認証数	◎	101.9%
基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出			
第8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進			
42	野生鳥獣による農林業被害額	▲	79.3%
43	シカ肉のジビエ等利用率	◎	115.8%
44	多面的機能支払交付金の取組面積	◎	100.6%
45	中山間地域等直接支払交付金の取組面積	◎	104.2%
第9 農山漁村の防災・減災対策の推進			
46	ため池整備により安全性が向上した箇所数	◎	117.3%
47	山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数	◎	107.3%
48	主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策済漁港数	○	92.3%
第10 豊かな森づくりの推進			
49	「新ひょうごの森づくり」整備済面積	○	99.4%
50	「災害に強い森づくり」整備済面積	◎	100.5%
51	森林病虫害被害(松枯れ)面積	◎	137.6%
基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実			
第11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進			
52	楽農生活交流人口	○	96.5%
第12 「農」と多様な分野との連携強化			
53	農福連携取組件数	◎	160.0%
第13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進			
54	ごはん食普及啓発実践活動参加者数	○	98.2%
55	県産農林水産物を購入している人の割合	△	88.6%
56	直売所の利用者数	▲	73.0%

() 令和6年の数値は農林水産統計等が未公表(令和7年12月時点)のため令和5年数値の達成状況を掲載
 ※法改正に伴い、人・農地プランが地域計画として法定化されたため、数値公表は令和4年度まで

第1章

ひょうごの農林水産施策の取組

第2節 施策の取組状況

—施策の目標

と評価—

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

施策の目標

ICT やセンシング技術、自動化技術など先端技術を活用し、各地域の営農条件等に対応したスマート化を推進することにより、作業の省力化など生産性の向上と商品の高品質化等を図ります。

あわせて、JA など関係団体や民間企業等との連携のもと、技術支援・実証試験等に取り組み、県内各地域におけるスマート農林水産業の普及・定着を進めます。

成果指標の目標に対する進捗

(スマート農業の展開)

令和6年度の施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積は、小規模生産者に対しても機器導入を進めるとともに、技術習得のための研修の実施など機器導入後のフォローアップ体制の充実を進めた結果、前年より3.6ha増加しましたが、生産資材の高騰等による投資意欲の減退等から、31.7haとなり目標を下回りました。

今後は、引き続き、温室と一体的な環境制御機器の導入や、既存温室への環境制御機器の導入、環境制御に取り組む前段階となる環境モニタリング機器の導入等、生産者の経営状況に応じた支援とともに、施設園芸への高度なスマート農業技術の導入に向けて課題を抱える産地とスマート農業技術を持つ企業とのマッチングに取り組んでいきます。

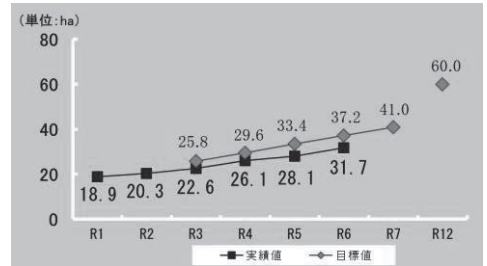
令和6年度の土地利用型作物*等における主なスマート農業技術利用面積は、主に高性能トラクターや高性能田植機の導入が進んだこと、農業支援サービス事業者によるドローンでの農薬散布等が増えたことから12,102haとなり、目標を大きく上回りました。

今後も、多様な自然環境のもとで営まれている地域毎の多彩な土地利用型農業に対応した営農技術体系の確立を進めるとともに、産地で技術普及の核となる人材を育成することにより、経営規模に応じたスマート農業技術の導入と普及を推進していきます。

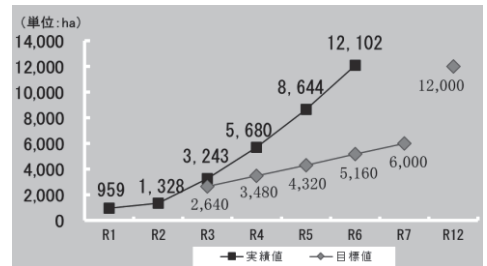
(スマート畜産業の展開)

令和6年度の畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数は、牛の遠隔分娩監視、発情発見機器等の省力化機器等の導入により100経営体となり目標を大きく上回りました。

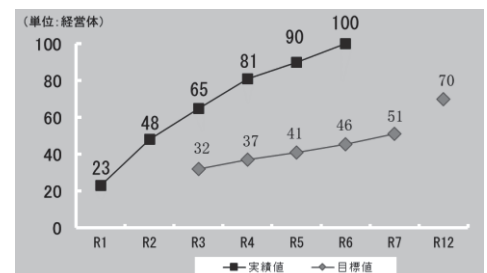
今後も、畜産農家の作業時間の短縮や生産性の向上を図るため、畜産クラスター事業等を活用して、スマート畜産技術の導入を支援します。



1 施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積



2 土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積



3 畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
1 施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積(ha)	37.2	31.7	41.0	60.0
2 土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積(ha)	5,160	12,102	6,000	12,000
3 畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数(経営体)	46	100	51	70

*土地利用型作物：稲、麦、大豆、そば等土地（面積）に依存し、その広がりを活用した営農の中で主に栽培される作物。

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

施策の目標

経営力の高い担い手により、多様な自然環境と消費地に近接する立地を活かし、実需と結びついた競争力の高い農業が展開されることをめざします。また、地域の多様な人材の参画により農業が支えられ、農業が地域を支える農業の基幹産業化の実現をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開)

令和6年の野菜の生産量は、担い手の高齢化等に伴うキャベツやはくさいなど重量野菜の作付面積の減少、たまねぎについては降雨が少なく小玉傾向であったことから227,531tと目標を下回りました。

今後も、機械化による農作業の省力化、集落営農組織や企業参入などの多様な担い手による野菜生産の取組を支援し、県産野菜の生産拡大に取り組んでいきます。

令和6年の施設野菜生産量は、ほうれんそうをはじめとする葉物野菜全体で、担い手の高齢化により植え付け回数の減少や面積が減少したこと、また、トマトの生産量が減少したことから15,866tとなり目標を下回りました。

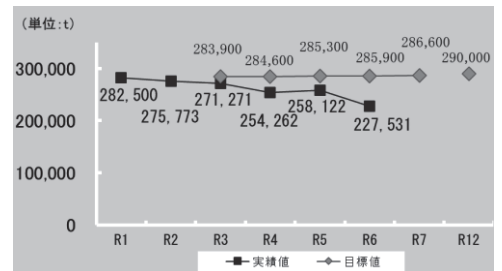
都市近郊では立地を活かし単位面積あたりの生産性が高い果菜類や葉物野菜等の施設園芸の拡大を推進しており、中でも、トマト、いちごでは、環境制御技術の取組推進とともに、その技術を活用し収量・品質の向上につなげる人材育成を進めています。今後は、これらの取組による施設野菜の生産拡大に取り組んでいきます。

令和6年度の高温に強い水稻品種の導入面積は、夏季の高温による品質低下が進んでいることから、高温障害を受けにくい「きぬむすめ」への作付は増加しましたが、主食用米全体の作付面積の減少により2,543haと目標をやや下回りました。

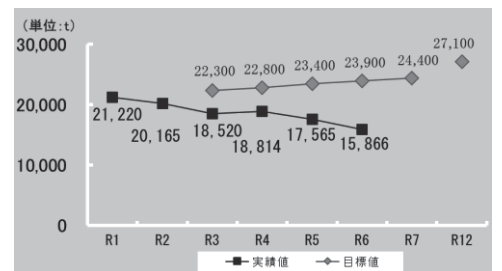
今後は、高温に強い酒米「HyogoSake85」の需要拡大に加え、令和7年から高温耐性のある県オリジナル品種「コ・ノ・ホ・シ」の一般栽培が開始されたことから、高温に強い水稻品種の導入をさらに推進していきます。

令和6年度の麦・大豆生産量は、麦については登熟期の降雨、大豆については夏場の高温・少雨の影響による着莢数の減により生産量が減少し、6,818tとなり目標を下回りました。

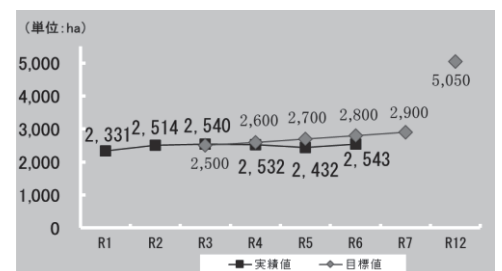
今後は、県産小麦・大豆の需要が拡大する中、用途に応じた品種選定や基本技術の励行など栽培管理の徹底により、実需者ニーズを的確に捉えた生産拡大に取り組んでいきます。



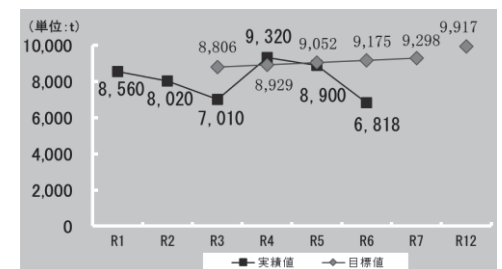
4 野菜生産量



5 施設野菜生産量



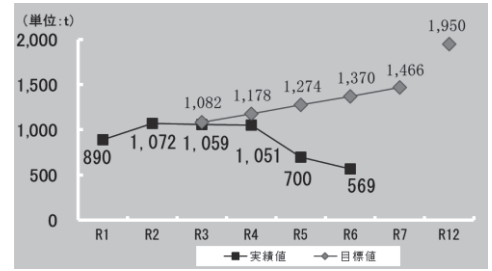
6 高温に強い水稻品種の導入面積



7 麦・大豆生産量

令和6年度の丹波黒大豆の生産量は、水稻への転換による面積の減少に加え、夏場の高温・少雨の影響で生育不良となるほ場があったことから、569t となり目標を下回りました。

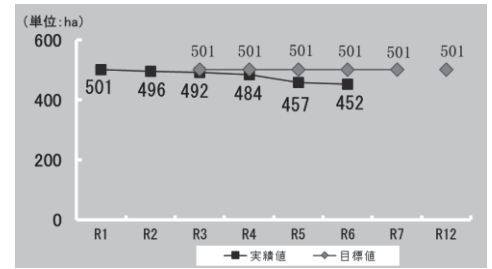
今後は、需要に応じた生産を働きかけるとともに、適期灌水など基本技術の励行など栽培管理の徹底や、病害に強く収量性の高い品種の導入により、丹波黒大豆の生産拡大を推進していきます。



8 丹波黒大豆生産量

令和6年度の生産緑地面積は、農業者の高齢化、後継者不足等の理由により、452ha となり目標をやや下回りました。

今後も、都市農業の多様な機能についての理解醸成や、都市住民と農業者をつなぐ場の提供を行い、都市農地の活用に向けた働きかけを進めていきます。

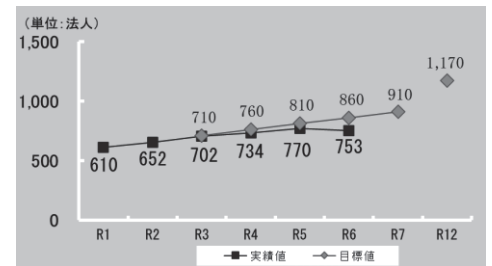


9 生産緑地面積

(次代を担う経営力の高い担い手の育成)

令和6年度の法人経営体数は、集落営農や個別経営体の法人化に加え、事業の多角化や原材料の確保等を目的とする農外企業の参入が進んだ一方で、認定農業者法人の廃業等により 753 法人となり、目標を下回りました。

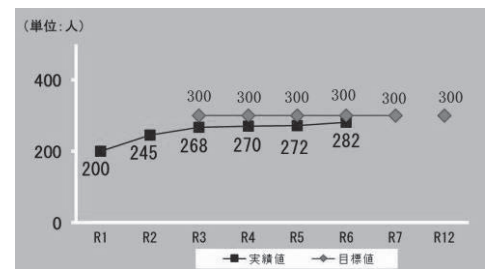
今後は、集落営農、個別経営体、参入企業等に対する相談・指導体制を強化するとともに、司法書士・税理士等の専門家派遣による個別指導等を通じ、これらの経営体の法人化に向けた取組を支援していきます。



10 法人経営体数

令和6年度の新規就農者数(50歳未満)は、コロナ禍を契機とした移住・就農への関心の高まりがある一方で、他産業との人材の引き合い等の理由により、282人となり目標をやや下回りました。

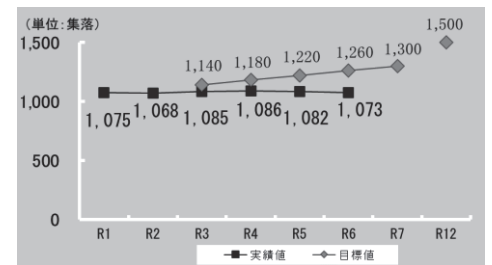
今後は、就農希望者への情報発信、就農支援センターによる就農希望者向けセミナー・相談会の開催、短期・中期の農業体験機会の提供、本格的な独立就農を目指す者に対する長期の実践的研修の実施等のほか、営農と暮らし両面の支援情報を集約・発信する地域就農・定着応援プラン作成を一層支援し、地域農業を担う新たな人材の確保に向けた取組を支援していきます。



11 新規就農者数

令和6年度の集落営農組織化集落数は、着実に組織化が進む一方で、機械共同利用や農地利用調整のみを行っていた組織の活動休止・解散等の理由により、1,073 集落となり目標を下回りました。

今後は、地域計画の推進と併せて集落営農育成員が地域に働きかけるほか、集落営農組織リーダーや後継者等を対象とした研修会の開催等を通じ、集落営農組織化や経営力強化に向けた取組を支援していきます。



12 集落営農組織化集落数

(農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立)

令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、人・農地プラン※は「地域計画」として法定化されました。

今後は、本庁・県民局に設置した部局横断の推進チームによる地域への一体的な働きかけを通じ、令和4年度までに実質化された人・農地プラン策定集落(976集落)をはじめ、「地域計画」の策定・実現を目指す集落の取組を支援していきます。

令和6年度の担い手への農地集積率は、農地所有者と担い手の間に条件面(立地条件やほ場の大きさ等)のミスマッチがあることや、土地利用型農業の担い手の世代交代が進んでいないこと等の理由により、28%となり目標を下回りました。

今後は、地域の話し合いにより担い手ごとに利用する農地を目標地区として明確化する「地域計画」の策定やブラッシュアップを進め、新たな担い手の確保や経営継承の推進、生産性の向上につながる農地の大区画化等の取組を支援していきます。

令和6年度のパイプライン化した農地面積は、建設資材費の高騰や事業調整に時間を要して工事着手が遅れている地区がある等の理由により、12,420haとなり目標をやや下回りました。

今後は、遠隔操作型自動給水栓などによる水管理の省力化のニーズもあることから、事業コストの縮減を図りつつ、農地整備10箇年推進プログラムに基づき、農地整備事業を計画的に実施し、パイプライン化を推進します。

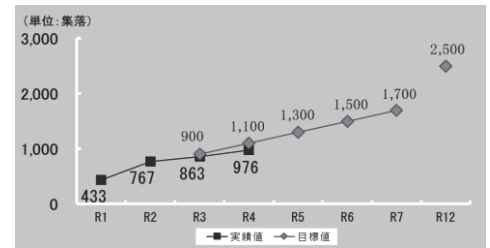
(環境創造型農業の取組拡大)

令和6年度の環境創造型農業※取組面積は、新規に取り組む生産者がある一方で、高齢化等の理由により取組をやめる生産者もあり、20,222haとなり目標をやや下回りました。

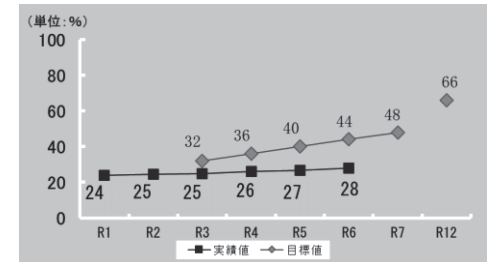
今後は、国の環境保全型農業直接支払交付金等も活用し、環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を取り入れた栽培体系への転換等を支援することにより環境創造型農業の取組拡大を推進します。

令和6年度の有機農業※取組面積は、但馬や播磨などの地域で増加したものの、近年の気象条件の変化や経営上の事情から取組を中止した生産者があり、1,156haとなり目標を下回りました。

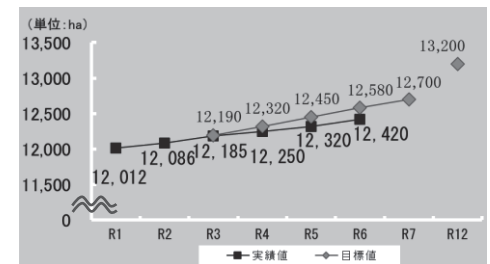
今後は、国のみどりの食料システム戦略に関する交付金や各種制度等を活用し、市町等を中心とした産地づくりを支援するとともに、有機農業への新規参入者の育成等により、有機農業の取組拡大を推進します。



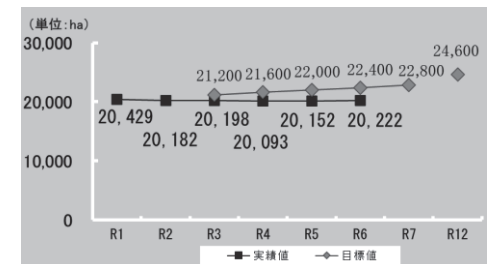
13 実質化された人・農地プラン策定集落数(法改正に伴い数値はR4迄)



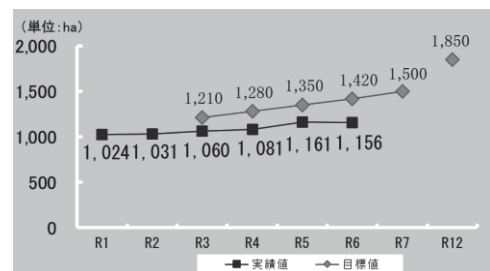
14 担い手への農地集積率



15 パイプライン化した農地面積



16 環境創造型農業取組面積



17 有機農業取組面積

※人・農地プラン：地域や集落の話合いに基づき、集落で中心となる経営体を明確化し、農地の利活用の方角付けを行うことにより地域農業の将来像を明らかにした計画。将来の農地利用者を一筆ごとに定めた「目標地区」等を加え、令和5年4月に「地域計画」として法定化。
 ※環境創造型農業：有機質資材の投入による「土づくり技術」を基本に、化学肥料や化学合成農薬に過度に依存しない「化学肥料低減技術」と「化学合成農薬低減技術」を加えた3技術を同時に導入する持続的な農業生産方式。
 ※有機農業：化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

成果指標の現状と目標

指 標 名	令和6年(度)の動向		目 標	
	年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
4 野菜生産量(t)	285,900	227,531	286,600	290,000
5 うち施設野菜生産量(t)	23,900	15,866	24,400	27,100
6 高温に強い水稻品種の導入面積(ha)	2,800	2,543	2,900	5,050
7 麦・大豆生産量(t)	9,175	6,818	9,298	9,917
8 うち丹波黒大豆生産量(t)	1,370	569	1,466	1,950
9 生産緑地面積(ha)	501	452	501	501
10 法人経営体数(法)	860	753	910	1,170
11 新規就農者数(人)	300	282	300	300
12 集落営農組織化集落数(郷)	1,260	1,073	1,300	1,500
13 実質化された人・農地プラン策定集落数(郷)※	-	-	1,700	2,500
14 担い手への農地集積率(%)	44	28	48	66
15 パイプライン化した農地面積(ha)	12,580	12,420	12,700	13,200
16 環境創造型農業取組面積(ha)	22,400	20,222	22,800	24,600
17 うち有機農業取組面積(ha)	1,420	1,156	1,500	1,850

※法改正に伴い、人・農地プランが法定化されたため、数値公表は令和4年度まで。

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

施策の目標

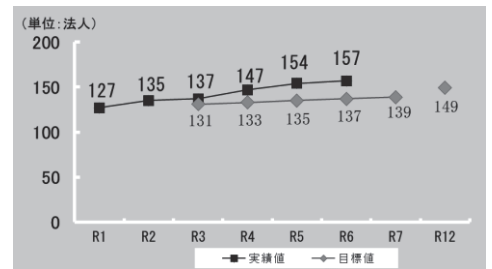
神戸ビーフ館の開設や但馬牛の日本農業遺産[※]の認定を契機とし但馬牛、神戸ビーフ[※]の更なる需要の喚起を行います。また、ひょうご食品認証制度の活用による県産牛乳・乳製品の生産拡大や、鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産をめざします。加えて、新たな担い手の確保や規模拡大により畜産業の生産基盤の強化を進めます。

成果指標の目標に対する進捗

(ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保)

令和6年度の畜産法人経営体数は、規模拡大による法人化等が進み157経営体となり目標を上回りました。

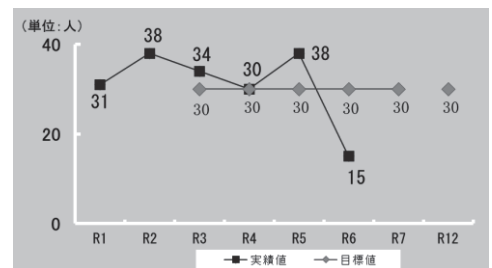
今後も、畜産経営の基盤を強化するため、各種補助事業の有効利用や制度資金の利用等により、法人等の参入や規模拡大を支援していきます。



19 畜産法人経営体数

令和6年度の畜産業の新規就農者数は、他産業との引き合いにより雇用就農が大きく減少したため、15人となり目標を下回りました。

今後は、就農支援センターとの連携を進めるとともに、畜産参入支援センターが提供する継承可能な空き牛舎情報などの充実や、初期投資を軽減するため牛舎整備や機器の導入等に対する支援により、新規就農を推進していきます。

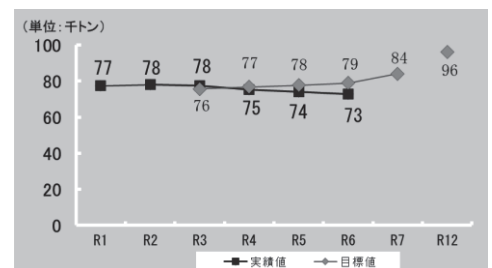


20 畜産業の新規就農者数

(牛乳・乳製品の生産基盤強化)

令和6年度の生乳生産量は、飼料価格の高騰等により廃業が進んだため昨年度から減少し、72.7千tとなり目標を下回りました。

今後は、長命連産性を重視した収益性の高い牛群づくりを支援し、酪農経営の安定化と生産基盤強化を推進するとともに、ひょうご食品認証制度を活用したPR活動の展開等により牛乳・乳製品の消費拡大を推進していきます。

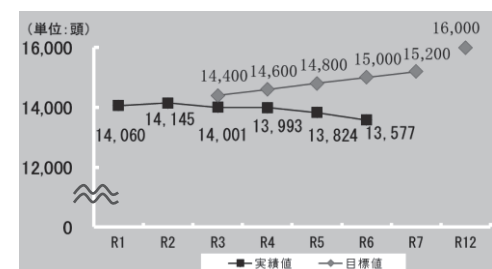


21 生乳生産量

(但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフの生産拡大)

令和6年度の但馬牛繁殖雌牛頭数は、高齢化した農家の廃業・減頭や飼料価格の高騰による増頭意欲の低下等により、13,577頭と目標を下回りました。

今後は、但馬牛繁殖雌牛の増頭及び牛舎整備・改修への支援や分娩間隔の短縮など繁殖成績の向上、就農希望者に対する各種支援制度の情報提供、初期投資軽減などを進め、但馬牛繁殖雌牛の増頭を推進していきます。

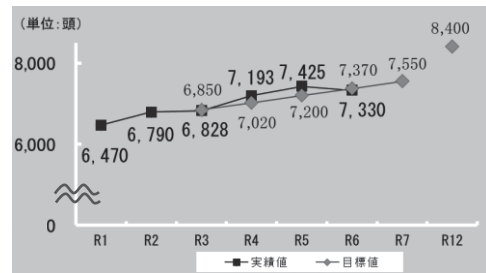


18 但馬牛繁殖雌牛頭数

※日本農業遺産：我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度。
 ※神戸ビーフ：県内で生まれ育った但馬牛（うし）で、県内の食肉センターに出荷された牛肉を「但馬ビーフ」と定義し、そのうち歩留・肉質等級がA・B4等級以上で脂肪交雑がNo.6以上等の基準を満たしたものを「神戸ビーフ」として認定。

令和6年度の但馬ビーフ供給頭数は、近年の但馬牛繁殖雌牛の減少等に伴い肥育素牛の出荷頭数が減ったため、7,330頭となり目標をやや下回りました。

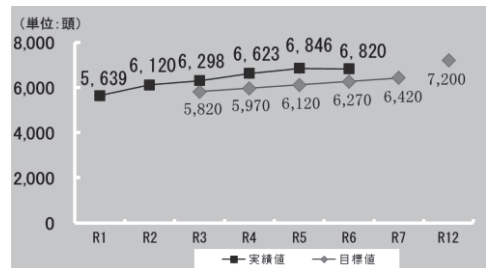
今後も、但馬牛繁殖雌牛の増頭や但馬牛受精卵移植による肥育素牛生産の拡大などにより、但馬ビーフの供給頭数の増加を推進していきます。



22 但馬ビーフ供給頭数

令和6年度の神戸ビーフ供給頭数は、「但馬牛肥育マニュアル」の普及定着や但馬牛の改良の推進によって、6,820頭となり目標を上回りました。

今後も更なる肥育技術の向上および但馬牛の改良により、神戸ビーフの供給頭数の増加を推進していきます。

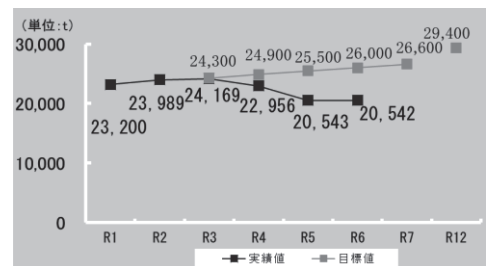


23 神戸ビーフ供給頭数

(高品質な鶏卵、鶏肉、豚肉の安定生産)

令和6年度の県認証食品（鶏卵、鶏肉、豚肉）の生産量は、鶏卵の生産量が減少したことにより、20,542tと目標を下回りました。

今後は、県認証食品制度の認証取得の促進等を通じて、生産量の増加を推進していきます。



24 県認証食品（鶏卵、鶏肉、豚肉）の生産量

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
18 但馬牛繁殖雌牛頭数(頭)	15,000	13,577	15,200	16,000
19 畜産法人経営体数(法人)	137	157	139	149
20 畜産業の新規就農者数(人)	30	15	30	30
21 生乳生産量(t)	78,900	72,684	84,100	96,000
22 但馬ビーフ供給頭数(頭)	7,370	7,330	7,550	8,400
23 うち神戸ビーフ供給頭数(頭)	6,270	6,820	6,420	7,200
24 県認証食品（鶏卵、鶏肉、豚肉）の生産量(t)	26,000	20,542	26,600	29,400

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

施策の目標

新たな木材需要や用途を開拓することにより県産木材の利用促進を図り、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の構築をめざします。

成熟しつつある人工林資源の有効利用を図るため、林業経営に適した人工林においては、適正な経営管理のもと、これまでの間伐主体の施業に加え、主伐・再造林などの森林整備と原木生産を効率的かつ計画的に進めていきます。

成果指標の目標に対する進捗

(県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化)

令和6年度の県内製材工場の製品出荷量は、建築コストの上昇により住宅着工戸数及び床面積の減少傾向が続いているため、建築向け製品の需要が低迷して40千 m^3 となり目標を下回りました。

今後は、公共施設や店舗等の非住宅建築物を含めた建築需要の拡大を図るとともに、乾燥機等木材加工施設の導入を進め、県産木材製品の供給体制の強化を図ります。

令和6年度の木質バイオマス発電用燃料供給量は、県内で稼働する木質バイオマス発電所が県産材由来の燃料の利用を増大させたことにより、323千 m^3 となり目標を大きく上回りました。

今後も、林地残材の効率的な収集方法を普及し、木質バイオマス発電向け燃料用チップの安定供給に向けた取組を推進していきます。

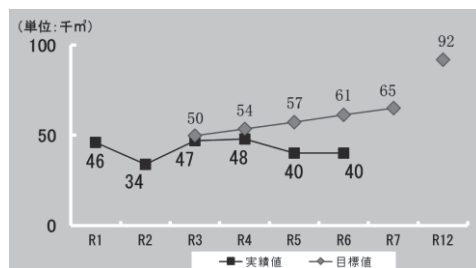
(森林資源の循環利用と林業経営の効率化)

令和6年度の主伐・再造林面積は、積雪の影響で植栽時期が春先にずれ込んだこと等により、32haとなり目標を下回りました。

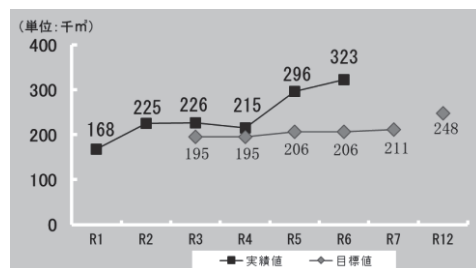
今後は、主伐・再造林低コスト普及モデルを展開するとともに、新たに企業版ふるさと納税を活用し、脱炭素社会実現に向けた主伐・再造林推進事業など、計画的な事業実施に取り組みます。

令和6年度の県内素材生産量は、木質バイオマス発電向け燃料用材の需要が増加したこと等から、全体では626千 m^3 となり目標を大きく上回りました。

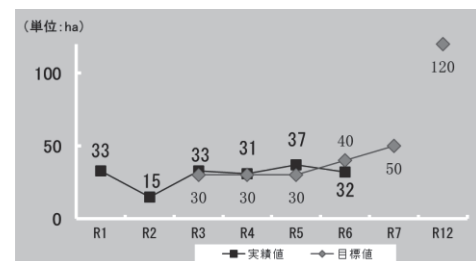
今後も、林内路網の整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を進め、県産木材の安定供給に向けた取組を推進していきます。



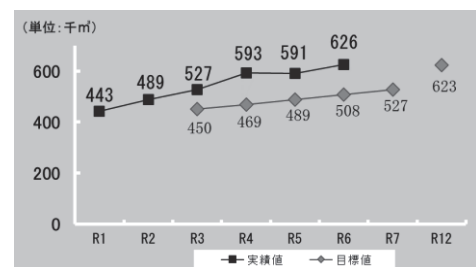
25 県内製材工場の製品出荷量



26 木質バイオマス発電用燃料供給量



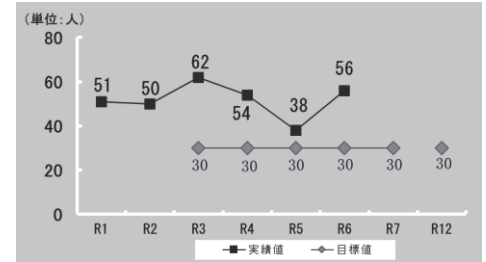
27 主伐・再造林面積



28 県内素材生産量

令和6年度の林業の新規就業者数は、緑の雇用制度*の活用や民間林業事業者への就業者の増加により、56人となり目標を大きく上回りました。

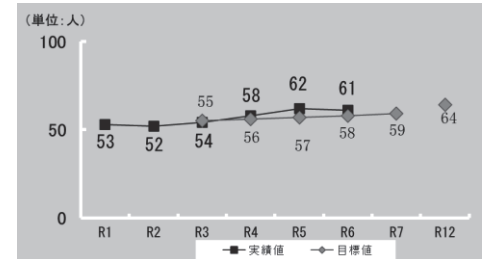
今後も、県立森林大学校での人材育成や全国規模の就業オンラインガイダンスへの参加等により、新規就業者の確保・育成に向けた取組を推進していきます。



29 林業の新規就業者数

令和6年度の森林施業プランナー*数は、1名他県への転籍があり61名となりました。

今後も、林業事業者の経営者等に対し、職員の資格取得を推進する等、森林施業プランナー数の増加に向けた取組を推進していきます。



30 森林施業プランナー数

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
25 県内製材工場の製品出荷量 (千m³)	61	40	65	92
26 木質バイオマス発電用燃料供給量(千m³)	206	323	211	248
27 主伐・再造林面積 (ha)	40	32	50	120
28 県内素材生産量(千m³)	508	626	527	623
29 林業の新規就業者数(人)	30	56	30	30
30 森林施業プランナー数(人)	58	61	59	64

*緑の雇用制度：林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき都道府県知事の認定を受けた林業経営体に対し、新規就業者を雇用して行う研修等に必要な経費を支援する制度。

*森林施業プランナー：森林所有者に対して具体的に森林施業の必要性を喚起するとともに、その施業に必要な経費や木材を販売した場合の収益等を提示しながら森林施業の集約化を進めていく森林技術者。

5 豊かな海と持続的な水産業の実現

施策の目標

生物にとって望ましい栄養塩*環境のもと、漁場整備の推進や増殖場の機能を回復・強化、積極的な種苗放流などの取組により、豊かで美しい海を再生します。

また、科学的な資源管理に基づいた漁船漁業や養殖業における漁業の持続性を確保し、経営感覚に優れた意欲のある漁業者の育成や海域特性に応じた漁業経営の強化により、収益性の高い力強い漁業の確立をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理)

令和5年の漁船漁業・海面養殖生産量は、養殖ノリ等の生産量はほぼ前年並みでしたが、ホタルイカ等の漁獲量減などから、101千tとなり目標を下回りました。

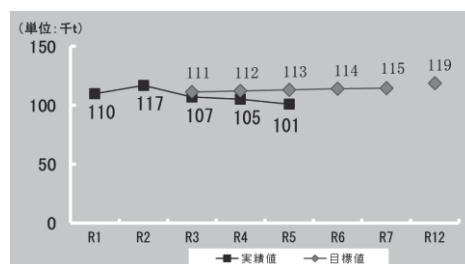
このうち、令和5年の瀬戸内海における漁船漁業・海面養殖生産量は、養殖ノリの生産が順調に推移した反面、イカナゴの漁獲量減などから、92千tとなり目標をやや下回りました。

また、令和5年の日本海における漁船漁業・海面養殖生産量は、沖合底びき網漁業のホタルイカやハタハタなどの漁獲量が減少したため、9千tとなり目標を下回りました。

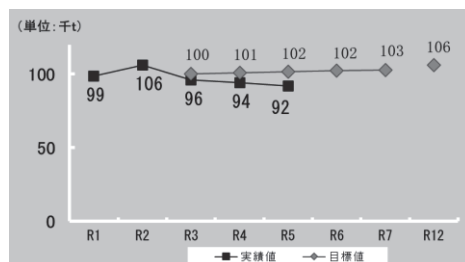
今後は、海域の生産力向上のための栄養塩類の供給や漁場の整備、豊かな海の再生のための栽培漁業に取り組むとともに、資源状況等に応じた適切な資源管理等により、漁船漁業・海面養殖生産量の増大を目指します。

令和6年度の漁場環境改善面積は、漁場整備事業の実施が計画的に進んだため、5,654haとなり目標を上回りました。

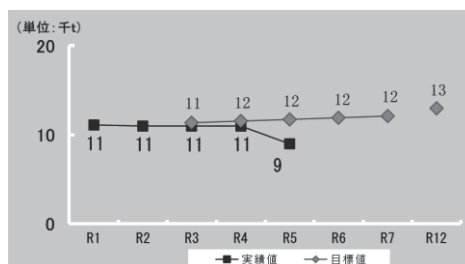
今後も豊かな海の再生に向けて、水産資源の増殖や再生産の場となる漁場整備事業の推進により、漁場環境の改善に取り組みます。



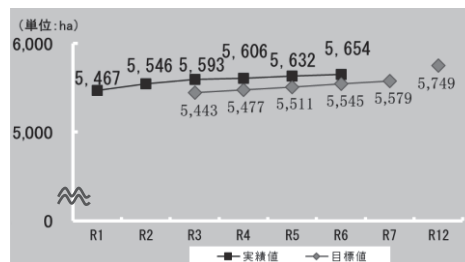
31 漁船漁業・海面養殖生産量



32 漁船漁業・海面養殖生産量(うち瀬戸内海)



33 漁船漁業・海面養殖生産量(うち日本海)



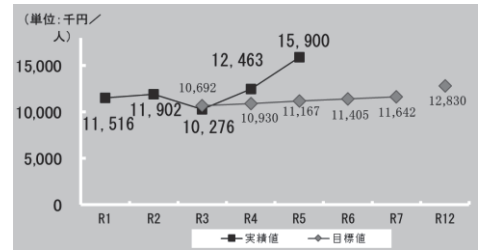
34 漁場環境改善面積

*栄養塩：窒素やリン等魚介類の餌となる植物プランクトンや海藻類の生育に欠かせない栄養素。

(漁業の担い手確保と経営力の強化)

令和5年の漁業者1人あたり漁業産出額は、15,900千円/人となり目標を大きく上回りました。

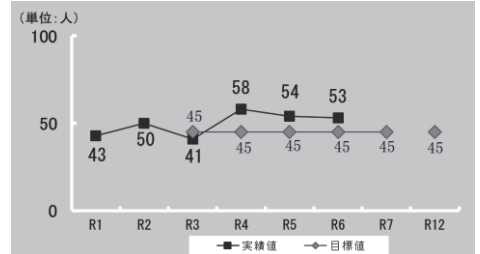
今後も、付加価値の向上や販売促進など収益力の向上等による持続可能な漁業経営の維持・拡大に向けて、取組を推進していきます。



35 漁業者1人あたり漁業産出額

令和6年度の漁業の新規就業者数は、国の経営体育成総合支援事業や県の沖合漁業船員育成・定着促進事業の活用を進めたことにより、53人と目標を上回りました。

今後も、次世代を担う漁業者や沖合漁船船員の確保・育成に向け、引き続き取り組んでいきます。



36 漁業の新規就業者数

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
31 漁船漁業・海面養殖生産量(千t)	(113)	(101)	115	119
32 うち瀬戸内海(千t)	(102)	(92)	103	106
33 うち日本海(千t)	(12)	(9)	12	13
34 漁場環境改善面積(ha)	5,545	5,654	5,579	5,749
35 漁業者1人あたり漁業産出額(千円/人)	(11,167)	(15,900)	11,642	12,830
36 漁業の新規就業者数(人)	45	53	45	45

※括弧書きは令和5年数値を記載

6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

施策の目標

県産農林水産物について、それぞれの産品が持つ優位性(魅力)を明確にすることなどにより、付加価値を高め、国内・海外市場をターゲットに県産農林水産物の流通・販売の拡大を図ります。さらに、農林漁業者と多様な分野との異業種連携や6次産業化の推進により、県産農林水産物を活用した新たな商品・サービスの創出を促進し、生産者の所得向上をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(更なるブランド戦略の展開)

令和6年度の海外市場開拓数は、海外での現地一般消費者向けテスト販売や営業代行に加え、日本食ブーム等の追風もあり、193国・地域となり目標を上回りました。

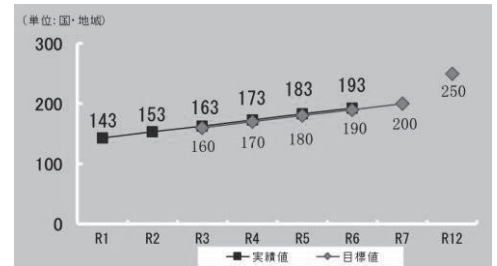
今後も、アジア、EU等への輸出促進・販路拡大のため、国内外での展示商談会への出展、現地シェフやバイヤーを対象とした効果的なプロモーション、小売店等でのテスト販売など様々な手法により、海外市場の開拓に取り組んでいきます。

令和6年度の日本酒の海外市場開拓数は、海外でのプロモーションや海外事務所と連携した営業活動などの積極的な販促活動に加え、日本食ブームに伴う日本酒の需要拡大により、31国・地域となり目標を達成しました。

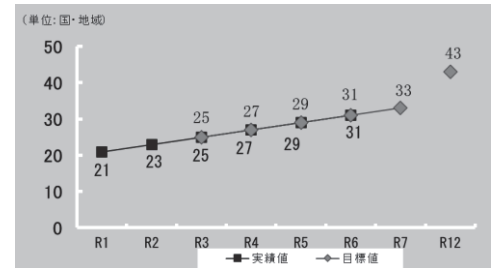
今後も、海外での県産酒米プロモーションや海外バイヤーを招聘した商談会により、海外市場の開拓に取り組んでいきます。

令和6年度の兵庫県産米の輸出量は、21tとなり昨年度より微増しましたが、国内での需要の増加等もあいまって、目標を下回りました。

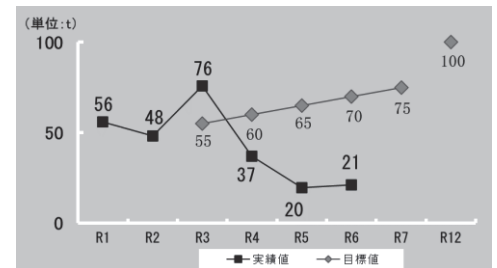
今後も、他品目と合わせた海外におけるプロモーションの実施や、高価格帯で取引可能な国内商社とのマッチング等の支援により、兵庫県産米の輸出拡大に取り組んでいきます。



37 海外市場開拓数（品目毎の累計）



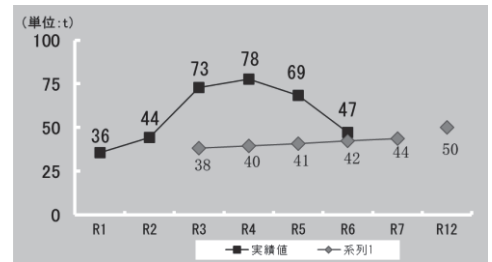
38 日本酒の海外市場開拓数



39 兵庫県産米の輸出量

インバウンドの回復により国内需要が増えたため、令和6年度の神戸ビーフの輸出量は、前年度より減少したものの、三田食肉センターからサウジアラビアへの輸出が増加したことなどから47tとなり目標を上回りました。

今後も海外へ神戸ビーフの美味しさ等の魅力を発信することにより、神戸ビーフの輸出拡大に取り組んでいきます。



40 神戸ビーフ輸出量

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
37 海外市場開拓数(品目毎の累計)(国・地域)	190	193	200	250
38 うち日本酒の海外市場開拓数(国・地域)	31	31	33	43
39 兵庫県産米の輸出量(t)	70	21	75	100
40 神戸ビーフ輸出量(t)	42	47	44	50

7 食の安全を支える生産体制の確保

施策の目標

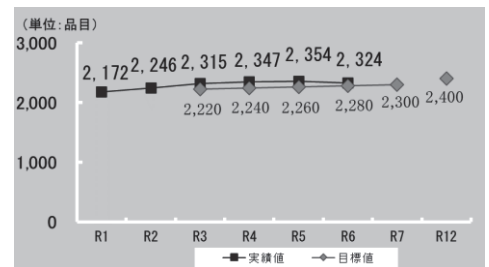
安全で信頼される農林水産物の生産を推進するため、生産者と連携して、食の安全性を確保するとともに、持続可能な生産体制に向けた取組を強化し、県民に信頼される食の安定供給をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大)

令和6年度の兵庫県認証食品認証数は、前年度から30品目減少し、2,324品目となりましたが目標を上回りました。

今後は、環境創造型農業の推進と併せた認証取得の働きかけ等を行うとともに、ひょうごの美味し風土拡大協議会で認証食品ガイドブックの発行・配布、ホームページやSNS等を活用したPRなど、兵庫県認証食品の認知度向上に向けた取組を引き続き行います。



41 兵庫県認証食品認証数

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
41 兵庫県認証食品認証数(品)	2,280	2,324	2,300	2,400

基本方向 2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

施策の目標

田園風景や地域のお祭りなどの地域資源の活用や環境の保全に地域ぐるみで取り組むことにより、集落機能の維持等を図ります。

また、地域資源を活用して、農産物の生産や農業・農村関連ビジネスの展開を推進し、所得向上や就業機会を拡大することにより、UJI ターンなど都市部からの新たな人の流れの拡大等を図り、農山漁村の活性化や将来を見据えた地域づくりをめざします。

成果指標の目標に対する進捗

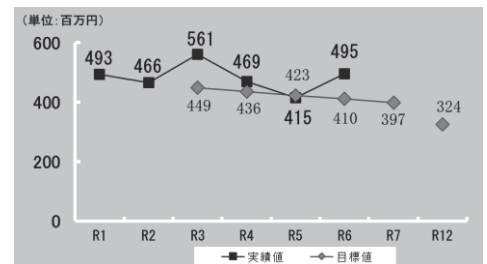
(野生動物の管理や被害対策の推進)

令和6年度の野生鳥獣による農林業被害額は、豚熱感染拡大の影響で減少していたイノシシによる被害が増加に転じたことから、495百万円となり目標を下回りました。

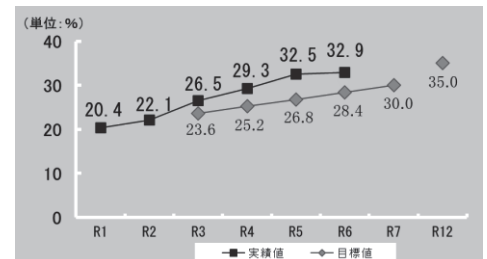
平成22年度以降、野生鳥獣による農林業被害額は減少傾向にありますが、野生鳥獣の生息域が拡大傾向にある地域で被害が拡大する傾向があるため、今後も科学的データに基づく被害防除、個体数管理、生息地管理による総合的な野生動物の管理を進めていきます。

令和6年度のシカ肉のジビエ等利用率は、狩猟者による処理加工施設への搬入促進支援により、32.9%となり目標を大きく上回りました。

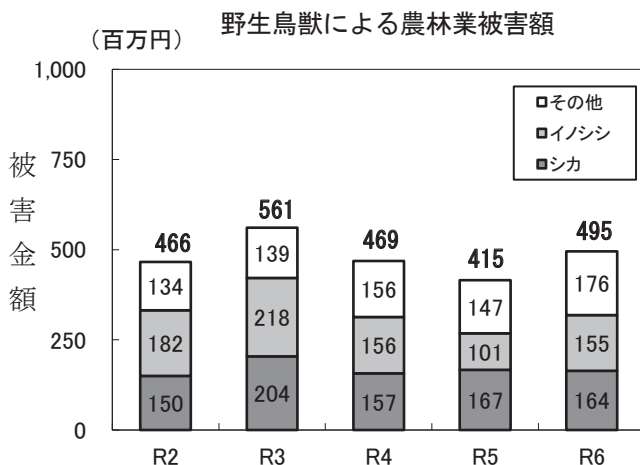
今後も、捕獲個体の処理加工施設への集積を進めることで、シカ肉のジビエ等利用率を向上させ、捕獲個体の適正処理と有効活用を推進していきます。



42 野生鳥獣による農林業被害額



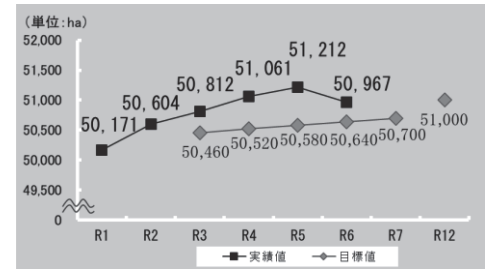
43 シカ肉のジビエ等利用率



(農村地域の多面的機能発揮の促進)

令和6年度の多面的機能支払交付金の取組面積は、活動計画の見直しにより前年度より減少したものの、豊岡市などで新たな組織の取組が開始されたことから50,967haとなり目標を上回りました。

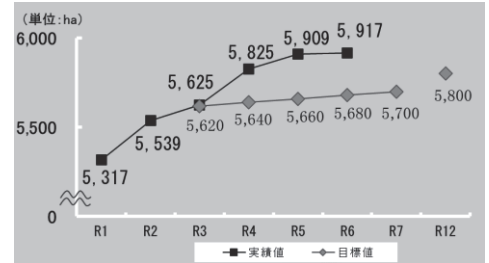
今後も、活動継続や取組拡大に向けて有効な活動組織の広域化を進めることにより、取組面積の拡大を推進していきます。



44 多面的機能支払交付金の取組面積

令和6年度の中山間地域等直接支払交付金の取組面積は、神戸市と佐用町で未取組集落の取組が開始されたことから5,917haとなり目標を上回りました。

今後も、取組面積の拡大や活動継続に向けて、協定参加者の話し合いにより、複数の集落間での活動連携や統合、多様な組織等の参画を定める「ネットワーク化活動計画」の作成を進めます。



45 中山間地域等直接支払交付金の取組面積

成果指標の現状と目標

指 標 名	令和6年(度)の動向		目 標	
	年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
42 野生鳥獣による農林業被害額(百円)	410	495	397	324
43 シカ肉のジビエ等利用率%	28.4	32.9	30.0	35.0
44 多面的機能支払交付金の取組面積(ha)	50,640	50,967	50,700	51,000
45 中山間地域等直接支払交付金の取組面積(ha)	5,680	5,917	5,700	5,800

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

施策の目標

近年頻発化する局地的な豪雨や台風、近い将来に発生が危惧される南海トラフ等巨大地震に備えるため、農業用ため池や治山施設、漁港施設等の既存施設の点検・整備や耐震化等の取組を促進し、安全・安心な農山漁村づくりをめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(ため池災害の未然防止とため池避難対策)

令和6年度のため池整備により安全性が向上した箇所数（新規着手数）は、改修整備と廃止工事を合わせて42箇所でも新規着手し、令和元年度からの箇所数は237箇所となり目標を上回りました。

令和5年度以前に着手した継続実施地区の早期完成を図りながら、今後も、「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、集中的かつ計画的にため池整備に取り組んでいきます。

(山地防災・土砂災害対策の推進)

令和6年度の山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数は、治山ダムの設置や山腹崩壊対策工事等を計画的に実施した結果、3,939箇所となり目標を上回りました。

今後も、「山地防災・土地災害対策計画」に基づく、人家等保全対策や流木・土砂災害対策を実施するとともに、施設点検などによる計画的な長寿命化を進め、山地災害危険地区の整備向上に取り組んでいきます。

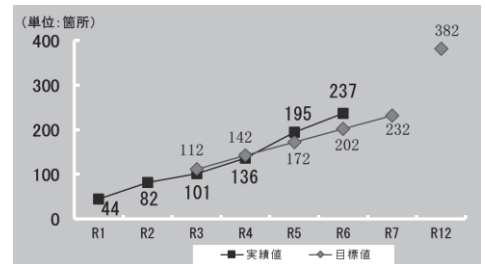
(漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進)

令和6年度の主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策を行った漁港数は、事業調整による工事進捗の遅れや建設資材費の高騰等の理由により、12漁港となり、目標をやや下回りました。

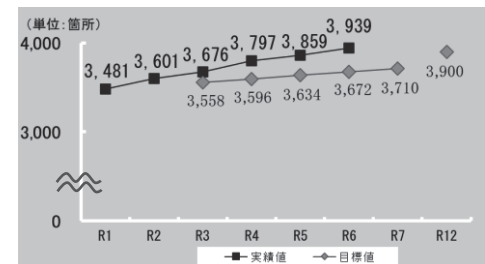
今後も引き続き、目標達成に向けて主要岸壁の耐震化を進めるとともに、「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき津波・高潮防災対策を推進します。

成果指標の現状と目標

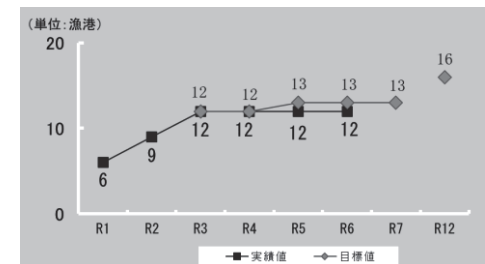
指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
46 ため池整備により安全性が向上した箇所数(箇所)	202	237	232	382
47 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数(箇所)	3,672	3,939	3,710	3,900
48 主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策済漁港数(漁港)	13	12	13	16



46 ため池整備により安全性が向上した箇所数



47 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数



48 主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策済漁港数

10 豊かな森づくりの推進

施策の目標

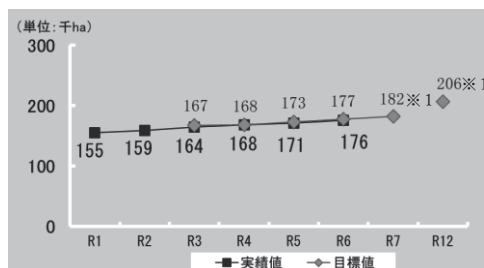
森林を県民共通の財産と位置づけ、森林環境譲与税や県民緑税※などを活用した森林の適正管理と災害に強い森づくりを推進し、土砂災害防止機能や水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能の維持・向上をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上)

令和6年度の「新ひょうごの森づくり※」の整備済面積は、労務単価の上昇等の影響で人工林の間伐面積が減少し、4,076haとなり、累計面積で176千haと、目標をやや下回りました。

今後は、重視すべき人工林の機能に応じた区分に基づき、作業条件の良い森林の搬出間伐とともに、森林環境譲与税を活用した条件不利地の間伐を促進します。また、地域住民やボランティア団体による森林整備活動への支援を行うとともに、適切な管理について指導を進め、健全な里山林の整備を促進します。

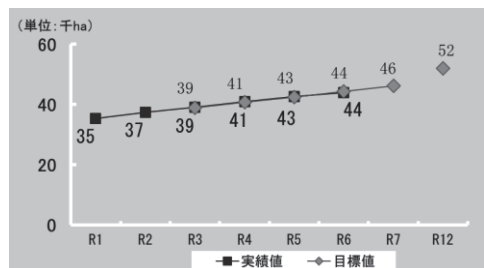


49 「新ひょうごの森づくり」整備済面積
(※1 令和4年度以降は新ひょうごの森づくりの内容見直しに伴い、新たに目標面積を設定)

(森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進)

令和6年度の「災害に強い森づくり」の整備済面積は1,559haで、毎年の計画面積の確実な実施により事業開始からの18年間の累計整備済面積が44千haとなり目標を達成しました。

今後も、第4期追加対策(令和7～9年度)および第5期対策(令和8年～12年度)の着実な実施により、「災害に強い森づくり」を推進していきます。

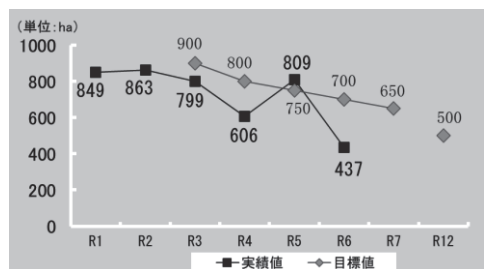


50 「災害に強い森づくり」整備済面積

(森林病虫害被害対策の推進)

令和6年度の森林病虫害被害(松枯れ)については、防除区域※において薬剤の散布や樹幹注入等の予防対策と、被害拡大を防止するための被害木の伐倒駆除対策を組合せた総合的な防除対策を実施したこと、夏の多雨により樹木に乾燥ストレスが少なかったことにより、防除区域の被害面積は437haとなり、目標を大きく上回りました。

被害が再び増加することのないよう、今後も、防除区域における重点的な対策を継続して実施していきます。



51 森林病虫害被害(松枯れ)面積

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
49 「新ひょうごの森づくり」整備済面積(千ha)	177	176	182※1	206※1
50 「災害に強い森づくり」整備済面積(千ha)	44	44	46	52
51 森林病虫害被害(松枯れ)面積(ha)	700	437	650	500

※県民緑税：平成18年度に導入した県独自の超過課税のこと。県民共通の財産である緑の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、災害に強い森づくりや都市緑化を進めている。

※「新ひょうごの森づくり」：間伐や里山林整備を行うことで、森林の水源かん養等多面的機能が十分に発揮できるよう適切な森林管理を行うこと。

※防除区域：県・市町が「守るべき松林」として定めた区域。

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

施策の目標

「楽農生活」とは、日々の暮らしの中で身近な食と「農」に親しむライフスタイルです。

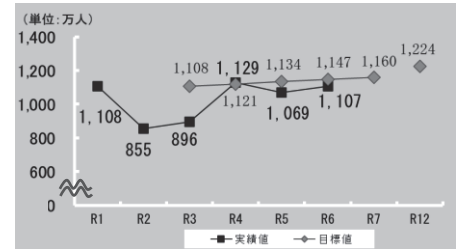
都市と農山漁村が近接し、多様な自然環境のもと多彩な農林水産物が生産されている本県で、県民一人ひとりの「楽農生活」が充実し、さらには県民の取組が地域や世代を越えてつながり、広がることで、ひょうご五国の農林水産業・農山漁村が持続的に発展していくことをめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(食と「農」に親しむ楽農生活の推進)

令和6年度の楽農生活交流人口は、事業の活用等による新規施設の開設が進み、令和5年度から38万人増の1,107万人となりました。一方で、大型交流施設の一時休館等の影響を受けて年度目標をやや下回りました。

今後は、オープンファーム^{*}や市民農園など農林漁業体験施設を開設する際の支援を図るなど、楽農生活交流人口の拡大に向けた取組を推進していきます。



52 楽農生活交流人口

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
52 楽農生活交流人口(万人)	1,147	1,107	1,160	1,224

12 「農」と多様な分野との連携強化

施策の目標

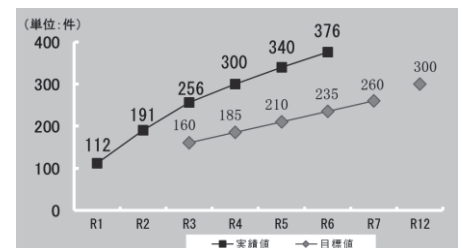
「農」と福祉や観光など他分野との連携を強化し、農福連携^{*}やグリーン・ツーリズム等の取組を展開することにより、地域の多様な人材の活躍や「農」に関わる人々の増加を図り、農山漁村の活性化等をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(農福連携の取組強化)

令和6年度の農福連携取組件数は、農業者等への普及・啓発、研修会の開催等による理解促進を図った結果、376件となり目標を大きく上回りました。

今後も、農業者等と福祉事業者との円滑なマッチングの支援や、現場での実践手法をアドバイスする専門人材(農福連携技術支援者)の育成等により、農福連携の取組を推進していきます。



53 農福連携取組件数

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
53 農福連携取組件数(件)	235	376	260	300

^{*}オープンファーム：農林漁業者が地域に人を呼び込み、農業体験などを通じて自らの「農」の取組などを消費者に伝えていく取組

^{*}農福連携：農業と福祉が連携し障害者の農業分野での活動を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

施策の目標

県民に安全な食品の安定的な供給に向け、卸売市場をはじめとした流通システムをより一層強化するとともに、県産県消の推進により消費者と生産者がともに支え合う関係の構築をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(県産県消の推進)

令和6年度のごはん食普及啓発実践活動参加者数は、新たなおいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会会員の獲得に努め、取組拡大を図りましたが、米不足・価格高騰等の影響により会員の活動が一部取り止めになったこともあり、107万人となり目標をやや下回りました。

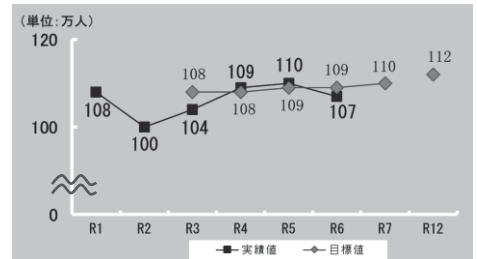
今後は、若年層で健康的なごはん食を進めるための取組として大学生ワーキングチームを設置するなど、特に若い世代を意識したごはん食の普及啓発を推進します。

令和6年度の県産農林水産物を購入している人の割合は、地域別に見ると、地域の農業産出額が高い淡路地域（85%）では数値が高いが、阪神南地域（56%）、阪神北地域（59%）など都市部を中心に数値が低く、全体として62%となり目標を下回りました。

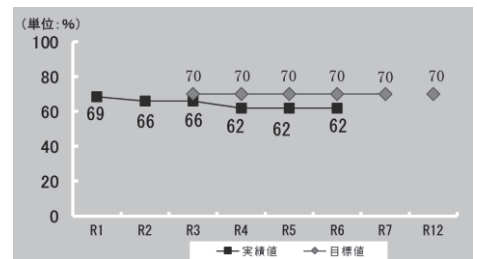
今後は、学校給食での利用促進、小中学校での魚食料理教室の実施、民間事業者と連携したフェアの開催等を通じて県産農林水産物の知名度向上を図ることにより、購入者の拡大を推進します。

令和6年度の直売所の利用者数は、観光客の増加やインバウンド需要の影響もあり、昨年実績を上回る2,526万人となりましたが、目標は下回りました。

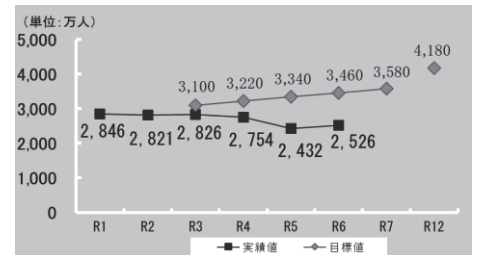
今後は、兵庫の美味しいものまとめサイト「御食国ひょうご」を活用した各直売所の取扱商品の発信強化や直売所アドバイザーの派遣を通じた売り場の魅力向上等を図るとともに、キャッシュレス決済端末の導入など利用者の利便性向上に向けた取組を支援することで、直売所の利用拡大を推進します。



54 ごはん食普及啓発実践活動参加者数



55 県産農林水産物を購入している人の割合



56 直売所の利用者数

成果指標の現状と目標

指標名	令和6年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
54 ごはん食普及啓発実践活動参加者数(万人)	109	107	110	112
55 県産農林水産物を購入している人の割合 (%)	70	62	70	70
56 直売所の利用者数(万人)	3,460	2,526	3,580	4,180